



ダイバーシティ就労支援機構
Japan Organization for Diversity Employment Support

WORK! DIVERSITY サポートーズネットワーク e-マガジン第 11 号

ようやく暑さが和らいだと思えば、早くも冬のような冷え込みを感じる日々です。インフルエンザ等の感染症も増えています。皆様、体調には十分お気をつけください。

今号では、絶賛開講中の「ダイバーシティ就労支援実践研修」についての続報を皮切りに、障害者の就労支援に関する新資格「(仮称) 障害者就労支援士」および、「福岡県におけるモデル事業の実践状況」について、それぞれ識者の方に解説いただきます。そして、

「日本財団職親プロジェクト」「G13 就労支援サミット」の最新情報もお届けいたします。皆様の日々の活動にお役立ていただければ幸いです。それでは、ご覧ください。

今号のトピックス

- 《絶賛お申込み受付中！》2025 年度ダイバーシティ就労支援実践研修
- (仮称) 障害者就労支援士の創設について
- 福岡県における「WORK! DIVERSITY」モデル事業の実践状況
- 日本財団職親プロジェクト 東京支部が発足
- 全国の就労支援団体の交流会 G13 就労支援サミット

《絶賛お申込み受付中！》
2025 年度ダイバーシティ就労支援実践研修の
お薦めポイントをご紹介します

「日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト」の一環として、**2025 年度ダイバーシティ就労支援実践研修**を、**日本財団主催、厚生労働省後援**により絶賛開講中です。企画・運営は、(一社)ダイバーシティ就労支援機構(村木太郎理事長)が担当しております。

支援が成果に変わる、実践的スキルを習得する

ダイバーシティ 就労支援実践研修 2025

主催：公益財団法人日本財団
運営：一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構
後援：厚生労働省

日本財団 WORK! DIVERSITY

村木 厚子 全国社会福祉協議会会長
清家 篤 日本赤十字社社長、慶應義塾学長顧問
近藤 武夫 東京大学先端科学技術研究センター教授
清家 篤 日本赤十字社社長、慶應義塾学長顧問

実践的な最新プログラムを追加!

NEW 1 外国人の就労支援
NEW 2 雇用管理 企業視点の就労支援
NEW 3 超短時間雇用モデル

昨年度の受講満足度 **100%**
102人/102人中
78%の方が「大変有意義だった」と回答
22%の方が「まあまあ有意義だった」と回答

著名講師から学ぶ
ひきこもり・難病患者・LGBTQ 外国人・刑余者など多様な「働きたい」に応えます!

オンデマンド講義と対面演習
オンデマンド×対面 3ヶ月何度でも視聴可能

受講後に修了証発行
日本財団会長名の修了証を発行

開講日 2025年10月～12月
受講料 18,000円(税込)
定員 150名
申込開始日 2025年9月1日(月)

団体割引のご案内
1法人・1事業者につき、**3人以上お申込みの場合 15,000円**
お一人あたりの受講料 **18,000円**

詳細・お申し込み <https://jodes.jp/> <https://jodes.jp/>

講義・演習 18の講義と2つの演習からなる、実のある学び

我が国第一線の講師が「働く」ことを熱く語る

全日本社会福祉協議会会長 村木 厚子
ダイバーシティ 就労支援機構理事長 村木 太郎
日本赤十字社社長、慶應義塾学長顧問 清家 篤
埼玉医科大学名誉教授 朝日 雅也

就労支援・雇用支援のための真の支援力を高める

東京江田地域福祉・暮らし応援センター Tekito-樟志 野々村 光子
大阪府労働局長 志村 幸久
厚生労働省生活困窮者自立支援室 就労支援専門官 鈴木 由美

懸念の異なる就労・雇用の悩みを抱える人たちの関わり方を理解する

認定NPO法人ステューデント・サポート・フェイス代表理事 谷口 仁史 著者・コト
NPO法人文化学習協同ネットワーク代表理事 佐藤 洋作 ひきこもり
厚生労働省矯正施設受入地域支援対策官 濱田 新 刑余者
Next Being ラグド創設者/Founder、前独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター副統括研究員 春名 由一郎 難病の患者
認定NPO法人ReBIT代表理事 薬師 実芳 LGBTQ
東海大学教育学部人間環境学科教授 万城目 正雄 外国人の就労・雇用

企業の視点に立った雇用・就労支援・自治体と連携した最先端の取組み

滋賀県社会就労事業振興センター理事長 城貴志
障害者雇用ドットコム代表、東京理科大学非常勤講師 松井 優子
公益財団法人江戸川区シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団事務局長 山下 光章

就労・雇用支援の新しい動きを理解する

東京大学先端科学技術研究センター教授 近藤 武夫 超短時間雇用モデル
立教大学コミュニティ福祉学部特任教授、(一社)学生助けたいんじやー 津富 宏 静默方式・IPS援助付き雇用

12/22 集形式にて開催
実地演習 ※実地演習に参加できない方は、オンデマンドで配信で受講が可能です。

10:30～12:30 ダイバーシティ就労理解 (LGBTQを中心に)
講師 薬師実芳 認定NPO法人ReBIT代表理事

14:00～16:00 アセスメント実践
講師 高橋尚子 京都自立就労サポートセンター主任 自立就労支援相談員
鈴木由美 厚生労働省生活困窮者自立支援室 就労支援専門官

12月20日、21日は日本財団主催「就労支援フォーラムNIPPON2025」(会場:東京ビッグサイト)が開催予定であり、これに連続する形で本実地演習を受講できるスケジュールとなっています。なお、「就労支援フォーラムNIPPON2025」への参加には別途の申込が必要です。

演習会場 公益財団法人日本財団ビル会議室 東京都港区赤坂1丁目2番2号

運営・問合せ 一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構
〒101-0063 東京都千代田区神田浪路町1丁目9-5 天翔オフィス御茶ノ水 801
メールアドレス: kensyu@jodes.or.jp

■今年度の実践研修の特長・特色は上記チラシ画像からご確認ください。

■本実践研修の関連動画を限定公開中です。下記 URL からぜひご覧ください。

昨年度研修のダイジェスト → <https://youtu.be/biPaVo8jxVs>

今年度研修のイントロダクション → <https://youtu.be/1XECW3sdSnQ>

全ての講義は10月～12月まで、いつでも何度でも受講できるオンデマンド方式です。また対面で講師から直接学ぶ演習も12月22日(月)に日本財団会議室で開催します。全ての講義・演習を修了した方には、**日本財団会長名の修了証**を発行いたします。

(演習も後日オンデマンド方式での受講が可能です)

■ 研修お薦めポイント①：昨年度の受講満足度 100%



昨年度、受講後のアンケートにご回答いただいた **102 名**の方全員から、「研修は有意義だった」との評価をいただきました。

今年度も、より良い内容で皆様にご満足いただけるよう、鋭意準備を進めておりますので、ぜひご期待ください。

■ 研修お薦めポイント②：著名講師による、実践的な最新プログラムが勢ぞろい

多様な就労困難者の支援について、**最前線**で活躍する多彩な講師陣から学ぶことができます。

さらに今年度は「超短時間雇用モデル」や「外国人雇用」を新規追加。また「企業視点の就労支援」も強化することで、**より実践的な研修内容**となりました。



■ 研修お薦めポイント③：団体割引

1 法人・1 事業者につき 3 名様以上でお申込みの場合、**お一人あたりの受講料を 18,000 円 ⇒ 15,000 円**に割引いたします。

団体割引をご希望の方は、kensyu@jodes.or.jp までお問合せください。

研修の全科目ラインナップ一覧やダイジェスト動画など、さらに詳しい内容やお申込みについては、特設サイト ⇒ <https://jodes.jp/> をご覧ください。

皆様のご受講を心よりお待ちしております。お申込みはぜひお早めに！

(仮称) 障害者就労支援士の創設について

小川浩

(大妻女子大学副学長・NPO 法人ジョブコーチネットワーク理事長)

法定雇用率が段階的に引き上げられるなか、障害者雇用は「量の確保」や「数値目標の達成」だけでなく、「質の担保」が求められる段階に入っている。しかし労働人口の減少を背景に、企業・支援機関の双方において「質」を支える人材確保への不安は大きい。また、「障害者雇用の質」や「質を支える専門性」の指針が不明確な中で、障害者雇用のモデルも多様化している。こうした「人材確保」「専門性の明確化」「質に関わる指針」の課題に対応する施策として、現在準備が進められているのが「(仮称) 障害者就労支援士」である。

背景には、厚生労働省における複数年度にわたる検討の積み重ねがある。まず、「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」(2020年11月～2022年1月)では、就労支援人材の研修体系に関する整理が行われ、分野横断的な「基礎的研修」の導入と「研修の階層化」が方向付けられ、「職場適応援助者上級研修」が創設された。また、人材確保が喫緊の課題であることが確認され、ジョブコーチの資格化等により、就労支援領域のプレゼンスを上げる必要性が論じられた。これを引き継いだ「職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会」(2022年4月～2025年2月)では、「(仮称) 障害者就労

支援士」について、具体的な検討が行われ、以下のような概要が整理された。

合格者像は「中級レベルの障害者雇用及び就労支援に関する総合的な知識・技能を持つ者」とされ、受検資格は「障害者就労支援の実務経験3年以上」または「ジョブコーチ養成研修を修了し、障害者就労支援に従事している者」となっている。本資格は民間資格としてスタートし、その運営は障害者就労支援分野の関係者が参画する業界団体が主体となる予定である。行政改革の方針から厚生労働省が直接国家資格を創設することは難しいため、まず厚生労働省がモデル試験科目を示し、それに準拠して行われる検定を指定する方式とし、将来的には国家資格化を検討する流れが想定されている。当初は「ジョブコーチの資格化」という方向性もあったが、ジョブコーチ研修修了者のみを対象とした場合には対象者が限定され過ぎること、ジョブコーチの方法論は客観的評価が難しいこと、人材確保とプレゼンス向上という目的を踏まえ、より幅広い障害者雇用・就労支援従事者を対象とすることとなった。

制度立ち上げプロセスは既に次段階に入っている。令和7年度には、厚生労働省の委員会でモデル問題の基本的な枠組みに関する検討が開始されている。これ

を受け、令和 8 年度には具体的なモデル問題作成が行われる予定である。また、検定を運営する業界団体については、試験が「質の高い障害者雇用・就労支援」を実現する人材の基準となるため、厚生労働省の施策に精通し、理論と実践、企業と働く障害者、就労支援機関等にバランスの取れた視点を有する組織構成が求められる。運営の財源は受検料が中心となるため、受検者を確保しつつ制度を維持・発展させる運営能力も必要である。これらを踏まえ、令和 8 年度の設立を目的に準備が進められている。

障害者就労支援士は、入門ではなく、また極めて高度な層でもない「中級レベル」からスタートする。これは「高度専門職層の資格化」と「幅広い人材確保」の間を取った現実的判断である。初級から設置する考え方もあるが、対象が広くなり過ぎ、「実践力のある人材の育成・確保・質向上」という当初目的を希薄化させてしまう。まず中級レベルを確立し、その

後に上級・初級の検討を進める段取りが望ましい。障害者就労支援士は障害者雇用促進法や障害者総合支援法に基づく公的事業に限定されず、教育・医療・ビジネスなど幅広い領域の従事者を対象と想定する。したがって出題範囲とレベルは国の研修体系との整合性を踏まえつつ、独自の基準を提示し、その基準を目標に多様な研修が行われる展開も視野に入れている。障害者雇用、就労支援に関する学びの機会の複線化、多様化を期待する。

資格の効果は、就労支援領域の社会的認知度向上、人材確保、キャリアパス形成、勤務評価の客観化など、質の高い障害者雇用の推進に寄与することが期待される。本資格創設の実現には、障害者雇用企業や就労支援機関等の関係団体の協力が不可欠である。是非とも皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

(終)

福岡県 WORK! DIVERSITY モデル事業の実践状況について －実施状況から見えてきた成果と課題について－

中村信二（福岡県就労支援協同組合理事長）

■ 多様な“働きたい”を支える新しいモデル

福岡県就労支援協同組合では、2022 年 9 月から日本財団の「WORK! DIVERSITY プロジェクト」の一環として、福岡県の認可を受けて「福岡県ワークダイバーシティ実

証化モデル事業」に取り組んでいます。

この福岡県モデルは、福岡県内で“働きたいけれど、働くことにつながらない”と感じている人たちを対象に、既存の障がい者就労移行支援事業所の仕組みを活用しながら、

より幅広い層へ就労支援を行うものです。障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしい働き方を見つけられる“多様な就労支援モデル”が福岡県モデルの目指す形です。

■ 「働きづらさ」とは何か

「働きづらさを抱える」と一口に言ってもその背景は実にさまざまです。たとえば、

- 働いた経験がなく、一步を踏み出すきっかけがつかめない
- 長いブランクがあり、再就職に不安がある
- 体調面やメンタル面の不調で働くことに自信が持てない
- 人とのコミュニケーションが苦手
- 自分に向いている仕事かわからない

こうした悩みを抱えた人たちが社会とのつながりを取り戻し、次のステップに進むための橋渡しを行うのが、この事業の目的です。

■ 対象は幅広く、利用のハードルは低く

福岡県モデルの大きな特徴は、障がい者手帳や障がい福祉サービス受給者証を持っていなくても、無料で「就労移行支援」を受けられる点です。(原則、交通費と食事代は自己負担です。)

対象者となる人は、ひきこもり、ニート・フリーター、難病・その他の病気(脳梗塞、糖尿病など)、障がいを抱えている人(ASD、ADHDなど)、がん患者、生活困窮者、高齢者、ホームレス、非行経験者、刑余者、犯罪被害者、ひとり親家庭、LGBTQ+など、さまざまな背景を持つ人たちで、「働きたい」という気持ちさえあれば、どなたでも支援を受けることができます。

■ 就労移行支援事業所を活用した包括的なサポート

福岡県モデルは、既存の就労移行支援事業所で支援を行います。就労移行支援事業所では、職業指導員、生活支援員に加えて「就労支援員」が配置され、利用者お一人おひとりの状況に合わせてチームでサポートを行います。

福岡県モデルにおける主な支援内容は次のとおりです。

1. 個別支援計画の策定

お一人おひとりの体調や生活リズムに合わせて、まずは週2日から自分のペースで無理なく通所できる計画を立てます。

2. スキルアップと職業体験

事業所内での作業実習や、企業での体験・実習を通して働く感覚を身につけます。

3. 職場探しのサポート

ハローワークの求人検索やハローワーク同行など、求職活動を具体的にサポートします。

4. 就職活動のサポート

履歴書作成のアドバイスや模擬面接など実践的な支援を行います。

5. 就職後のフォローアップ

就職後も定期的な面談や職場との調整を行い、長く働ける環境づくりを支えます。

もし就職がうまくいかず離職してしまっても、再びこの事業の支援を受けることができます。この事業の「何度でもやり直せる」仕組みが、多くの利用者の安心につながっています。

■ これまでの福岡県モデルの実績

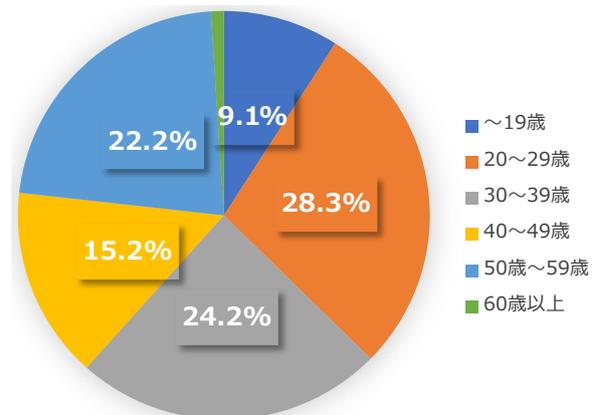
令和 7 年 10 月末現在のお問い合わせ件数は合計 247 件、うち初回面談に至ったのは 143 名、利用者は 99 名（前年度からの利用継続者を含む総利用者数の合計は延べ

132 名）です。これまでに男性が 69 名、女性が 30 名となっていて、年齢別で見ると 10 歳代から幅広く分布していて、20 歳代～50 歳代で 9 割を占めています。

令和 7 年 10 月末時点の状況

	問い合わせ	初回面談	利用者数 ※(前年度からの 利用継続者数)	就職者	福祉サービ スへの移行	その他支援 終了
令和 4 年度	26	12	9	1	0	0
令和 5 年度	124	67	49 (8)※	9	9	8
令和 6 年度	52	29	47 (23)※	18	18	11
令和 7 年度	45	35	27	5	3	0
合計	247	143	132	33	30	19

年齢	男性	女性	合計
～19 歳	8	1	9
20 歳～29 歳	21	7	28
30 歳～39 歳	17	7	24
40 歳～49 歳	7	8	15
50 歳～59 歳	15	7	22
60 歳以上	1	0	1
合計	69	30	99



これまでに就職した人は 33 名（そのうち生活保護受給が終了した人 3 名）、障がい福祉サービス利用へ移行した人（障がい福祉サービス受給者証の交付を受けた人）が 30 名、その他に利用継続が困難で支援を終了した人が 19 名で、今年度 10 月末時点で利用中の人は 21 名（再利用者 2 名を含む）です。

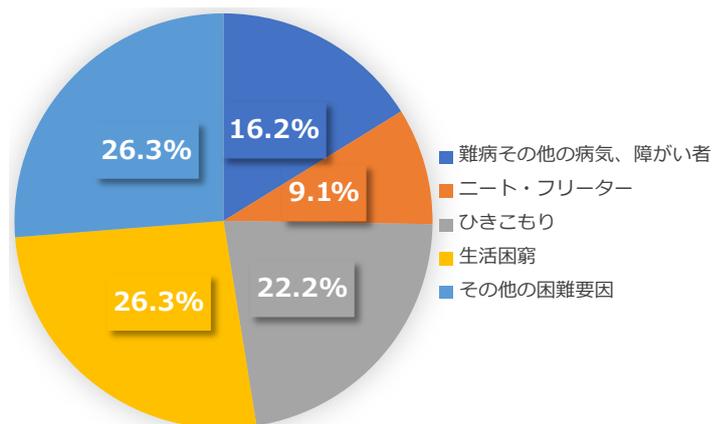
利用者がどのような働きづらさを抱えているかを「働きづらさの要因」別で見ると、「生活困窮」と「その他の困難要因」が最も多く 26.3%、次に「ひきこもり」が 22.2%となっています。「その他の困難要因」とは、ひきこもり、ニート・フリーター、生活困窮、難病・その他の病気、障がいを抱えている人など、何れの区分

にもあてはまらない人で、たとえば、対人恐怖、対人関係が苦手、緊張するとパニックになる、集団が苦手、自信がない等といった人です。

また、働きづらさの要因を区分で分けていますが、支援の過程において、さま

ざまな要因が重なって働きづらさを抱えている人が多いこともわかってきました。(例) ひきこもりであり、生活困窮でもある等「重複した困難を抱えた人」28.3% (99名中28名)

	男性	女性	合計
難病・その他の病気、障がい者	13	3	16
ニート・フリーター	6	3	9
ひきこもり	16	6	22
生活困窮	18	8	26
その他の困難要因	16	10	26
合計	69	30	99



働きづらさの要因（年齢別）

	難病・その他の病気、障がい者	ニート・フリーター	ひきこもり	生活困窮	その他の困難要因	合計
～19歳	1	1	0	1	6	9
20歳～29歳	4	6	11	1	6	28
30歳～39歳	4	1	6	5	8	24
40歳～49歳	1	0	3	7	4	15
50歳～59歳	5	1	2	12	2	22
60歳以上	1	0	0	0	0	1
合計	16	9	22	26	26	99

次の表は令和6年度までの利用者の平均利用期間です。就職した人（28名）の平均は利用期間10.82月、利用日数156.89日、週間利用日数3.66日で、障がい福祉サービス利用へ移行した人（27名）の平均は利用期間8.93月、利用日数118.11日、週間利用日数3.19日、その他支援を終了した人（利用継続が困難で

支援を終了した人19名）の平均は利用期間9.74月、利用日数115.58日、週間利用日数2.78日でした。就職した人及び障がい福祉サービス利用へ移行した人は、週の利用日数が3日を超えていましたが、その他支援を終了した人は週の利用日数が3日に届きませんでした。

令和6年度までの利用者の平均利用期間

	利用期間 (月)	利用日数 (日)	週間利用日数 (日)
就職した人	10.82	156.89	3.66
福祉サービス利用へ移行した人	8.93	118.11	3.19
その他支援を終了した人	9.74	115.58	2.78

■ 利用者の声に見る変化

令和6年度までに就職した利用者からは、こんな声が寄せられています。

「自分に合った仕事を見つけてくれたのが良かった（20代/男性）」

「仕事に対する姿勢を教えてもらった（20代/男性）」

「受給者証がいらぬのが良かった。受給者証を取るのハードルが高いから（40代/男性）」

「自分にとってとても役に立った。自信がなかったコミュニケーションも少しずつ自分から話しかけられるようになった（20代女性）」

「ワークダイバーシティの取り組みがなければ、今回の就職には至らなかったの感謝している（20代/男性）」

「自信がなかった知識やスキルを習熟させることができた。無理なく日々の作業を行うことができた。いろいろな人と関わる中で自分の価値観について考えさせられた（30代/男性）」

「面接をしてくれたので就職につながった（30代/男性）」

「いい経験をさせていただいた（50代/男性）」

■ 今後に向けて

モデル事業の実施にあたっては、まず地域の支援ニーズの把握からスタートしました。

マネジメントセンターとして、就業・就労を支援する県内の市町村、就職支援機関、若者サポートステーションやひきこもり地域支援センター等の支援機関、障がい者就労支援機関、教育関係機関など、地域の支援機関や行政機関と連携を深めながら取り組みを進めました。

こうした連携を通じて明らかになったのは、社会資源や人的資源に限られる地方では、関係機関が有機的に結びつき、多方面から支え合う支援体制の構築が欠かせないということです。

福岡県モデルは、その実践を通して「地域ぐるみの支援」の重要性を示すことができました。

一方で、課題も見えてきました。障害者総合支援法の対象外となる人々への支援を行うためには、就労移行支援事業所への報酬支給など、相応の予算措置を伴う仕組みづくりが必要です。

また、支援が真に有効な対象者を見極めるための適格性の判定基準を整備することも求められています。

さらに、企業との連携にも課題があります。人手不足の解消や企業成長を目的に雇用に前向きな企業がある一方で、働きづらさを抱える人の就労を支えるためには、職場環境の柔軟な調整や理解促進が欠かせません。

しかし、現状では企業側のインセンティブが乏しく、理解を得にくい面もあります。

今後は、こうした課題に対して、行政・支援機関・企業がそれぞれの立場から協働し、地域全体で持続可能な就労支援モデルを確立することが重要です。

福岡県モデルの実践を通じて、全国の地域においても「多様な働き方を支える社会づくり」が広がることが期待されます。

(終)

刑務所等出所者の社会復帰を支援 ～ 日本財団職親プロジェクト 東京支部が発足

刑務所等出所者の社会復帰を、企業や専門家が支援していく日本財団職親(しょくしん)プロジェクトの東京支部が9月25日に発足しました。

現在、刑法犯の半数が再犯者ですが、有職者の再犯率は無職者の1/3です。職親プロジェクトは再犯を防ぎ、犯罪で悲しむ方を増やさないために、就労、教育、住居、仲間づくりの視点で刑務所出所者、少年院出院者の社会復帰を支援するものです。

職親プロジェクトは全国で展開され、9月末現在で1279社が参加し、雇用数は1654人に達しています。

当日は発足式に引き続き発足記念シンポジウムが開催され、少年院で長らく漢字を

使った「命の授業」を行っているゴルゴ松本さんのトークショーやパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションにはゴルゴ松本さんに加え、職親プロジェクト代表の中井政嗣さん、元法務省矯正局長の名執雅子さん、職親プロジェクトの支援を受けて社会復帰されている方々がパネラーとして登壇し、プロジェクトの重要性を確認しました。

日本財団職親プロジェクトについてはこちら → <https://shoku-shin.jp>

文： 酒光一章 ((一社)ダイバーシティ就労支援機構理事)

全国の就労支援団体の交流会が福岡で開催 ～ G13 就労支援サミット

生活困窮者、ホームレス、若者などさまざまな困難を抱えた方の就労支援を行う団体の交流会である「G13 就労支援サミット in 福岡」が9月27日、福岡で開催されました。

今回が4回目にあたり、参加も13団体まで拡大しています。

当日は交流会を通じて培ったネットワークによる支援の実例として北海道で保護さ

れた方を当事者の地元兵庫県で支援した経験について報告がありました。そのほか各団体の活動報告、展示、物販等があり、経験交流、人的ネットワークの構築が深まりました。

文： 酒光一章 ((一社)ダイバーシティ就労支援機構理事)

バックナンバーのお知らせ

本e-マガジンのバックナンバーをご覧いただけるようになりました。
下記 URL から、ぜひどうぞ。

バックナンバーURL：

<https://jodes.or.jp/e-magazine/>



最後までお読みいただき、ありがとうございました。次回以降も、皆様の気になるトピックスや、多彩なコンテンツをお届けできればと思っております。皆様からのご意見やご感想も下記メールにて募集しております。

ダイバーシティ就労支援機構：

desk@jodes.or.jp

それでは、皆様とまた誌面でお会いできるのを楽しみにしております。どうぞ体調に気をつけてお過ごしくださいませ。

【発行】2025年11月14日
一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1丁目9-5
天翔御茶ノ水ビル 801
TEL:03-5256-2250
E-mail:desk@jodes.or.jp
URL:<https://jodes.or.jp>